

第11回休眠預金等活用審議会WG 議事録

1. 日時：令和4年2月14日（月）16:00～17:09
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（専門委員） 小河主査、曾根原主査代理、江口専門委員、栗林専門委員、白石専門委員、
玉田専門委員、三宅専門委員
（内閣府） 井上内閣府審議官、村瀬統括官（経済社会システム担当）、
小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
岡田理事、大川総務部長
4. 議題：2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について

○小川室長 それでは、皆さんおそろいになりました。時間にもなりましたので、ただいまから第11回「休眠預金等活用審議会WG」を開会いたします。

本日もオンラインでの開催とさせていただきます。皆様、お忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、専門委員の皆様全員に御出席いただいております。また、JANPIAの岡田理事以下にもオンラインにて御出席いただいております。

申し遅れましたが、私、内閣府の休眠預金等活用担当室長の小川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

最初に、オンライン会議に関するお願いがございます。ハウリング防止のため、御発言者以外はマイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。御発言の際には、その都度マイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。また、御発言を希望される方は「手を挙げる」のマークを押していただく、あるいは画面上で実際に挙手いただいても結構でございますが、そうした形で表明いただければと存じます。

次に、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

資料1「2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）」でございます。

資料2としてJANPIA作成の現況の資料をお配りしてございます。

お手元、御確認いただければと存じます。

なお、本日の資料につきましては、後刻公表を予定しております。御承知おきください。

また、本日のワーキンググループの議事録は公表を予定してございます。この点についても御承知おきいただければと考えてございます。

それでは、開催いたしたいと思います。以後の議事進行は小河主査にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小河主査 それでは、議事に入ります。

昨年10月に開催された第29回審議会において、高橋会長から、休眠預金等活用制度においては、常に現場の状況を把握しながら議論を進めることが肝要であるため、原則として、審議会に先立ちワーキンググループを開催することを通例とする旨の御発言がありました。

本日は、2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）を御議論いただきます。

まず、事務局から資料1について、続いて、JANPIAから資料2について説明いただきたいと思ひます。

その後、資料1の2022年度基本計画案について意見交換をしたいと思ひます。

それでは、事務局から資料1について御説明をお願いいたします。

○小川参事官 資料1について御説明いたします。

休眠預金等活用担当室参事官の小川でございます。

基本計画につきましては、休眠預金等活用法におきまして、休眠預金等交付金に係る資金の円滑かつ効率的な活用を推進するために毎年度定めること、また、基本計画を定めようとするときは審議会の意見を聴かなければならないことが定められてございます。

このため、本日のワーキンググループでの御意見、今週17日に開催予定の審議会での御意見を踏まえまして、所要の調整を経て、政府として2022年度の基本計画を決定する運びとなっております。

その後、この計画に即しまして、JANPIAにおかれまして2022年度の事業計画案及び収支予算案を策定いただきまして、3月にはその案について、今回の基本計画同様、ワーキンググループ、審議会の順に御意見を伺いまして、所要の調整を経て、政府が認可するという段取りを予定しているところでございます。

それでは、資料1について御説明いたします。

資料1でございますけれども、基本計画案の内容を御説明いたします。

2022年度につきましては、休眠預金等活用制度の5年後見直しを控えてございますので、今後議論が必要な事項については、計画に盛り込まない等の基本的な考え方で作成したものでございます。

2021年度から変更した点でポイントになる箇所を下線を引いてございます。

まず1ページ、「1. 休眠預金等交付金の額の見通しについて」でございます。下から4行目の下線部でございますけれども、2022年度の通常枠の目安につきましては、21年度採択事業の助成限度額、これは次のページの脚注2にございます36億円になりますが、36億円を下回らない規模、かつ立法時の議論を踏まえまして40億円以下としてございます。

また、コロナ枠につきましては、1ページの一番下の行から2ページにかけての下線部でございますけれども、引き続き通常枠とは別途新型コロナウイルス対応支援の枠を設けまして、その規模につきましては、21年度新型コロナ対応支援枠、これは脚注2の40億円

でございますが、それと同水準の額を確保することとしてございます。

続きまして、2ページの真ん中あたり、「2. 休眠預金等交付金に係る資金の活用の目標について」でございます。2021年と同様、基本方針に定めます2つの目標、社会の諸課題の解決と自律的・持続的な仕組みの構築に必要な制度運用の基盤の整備、また、具体的事例の創出について記述しておりますけれども、そこに「ソーシャルセクターの発展を支援する」という文言を追加してございます。これは、先週開催いたしました休眠預金活用推進議員連盟におきまして、本制度はこれまで事業を支援対象としてまいりましたけれども、これとともに団体の基盤へも支援を行うべきとの議論を踏まえての記述でございます。

また、その下の下線部でございますけれども、コロナの拡大により、本制度が対象とする分野においても支援ニーズが引き続き大きいことが想定されますが、コロナ禍で顕在化した子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立という課題を例示として加えてございます。コロナへの対応につきましては、これらも念頭に最大限迅速、効果的に対応するとの方針を記述しているということでございます。

次にその下、「3. 民間公益活動促進業務について」、JANPIAの業務についてということでございますけれども、3ページの上の下線部でございます。基本方針に示しております基本的業務につきまして、2点追加をしているところでございます。資金分配団体が期待される役割を果たすよう、引き続き支援を行う必要がございますので、その役割に特に配慮した対応を行うということを明記してございます。また、昨年からJANPIAが資金分配団体とともに取り組んでおります業務改善につきまして、22年度も引き続き取り組むということの基本計画でもしっかり位置付けるということで記述しております。

その下でございます。3ポツの最後のパラ、3ページ真ん中あたりの下線でございますけれども、貸付け・出資につきまして、21年度の基本計画ではそれらの在り方を調査するとしておりましたが、22年度は「在り方、手法等について検討を進め、結論を得る」という書き方にしてございます。

続きまして、「4. 資金分配団体及び民間公益活動を行う団体の選定に係る基準及び手続について」でございます。ここにつきましては、3ページの下の下線部でございますけれども、「公募に応じやすい環境整備を進めるとともに、申請団体に対する助言等が適切になされるよう配慮する」という記述を加えてございます。これは、休眠預金等活用事業はハードルが高いといった声も聴かれるところでございます。また、実行団体の公募におきまして、申請する団体数が限られるといったことも見られるところでございます。このことから、より多くの団体が公募に参加できるような環境整備が必要といった問題意識から記述したものでございます。

次に4ページでございます。「5. 成果に係る評価の基準及び公表について」というところでございますけれども、最後のパラでございますが、指定活用団体が行います総合的な評価につきまして、21年度におきましては「総合的な評価に着手する」としてございましたけれども、22年度におきましては、JANPIAに総合的な評価を取りまとめていただき、

公表していただく必要がございますので、そのような記述にしているということでございます。

最後、「6. その他」でございます。22年度は法の附則9条でございます5年後見直しへの対応が必要となるということございまして、「政府においても本見直しに向けた評価・検討を行い、必要な対応を行う」という記述を追加しているところでございます。

資料1の説明は以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

続きまして、JANPIAより資料2について御説明をお願いいたします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

今、資料を映しております。こちらで御説明申し上げたいと思います。

改めまして、JANPIAの大川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうからの説明は、取組の状況ということで資料をまとめてございます。前回、10月の審議会からのその後の取組の状況を皆様に御報告という趣旨でまとめていますので、お話をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

まず、全体像ということで、これも前回お見せした資料ではございますが、大分数字が変わっておりまして、資金分配団体による助成事業の数も100を超えたという状況でございます。108になります。年度ごとの事業の累計みたいなところになってございますけれども、実行団体の数も今600を超えている状況でございます。累計ですので、2020年度の緊急支援枠の事業は既に終わったものもあるのですが、そこは除くとまだ590くらいかなという感じなのですが、実行団体の数としましては累計では613という状況でございます。

これまでの採択の状況の表も前回からブラッシュアップというカリバイスしてございます。特に追加しているのは通常枠の第2回目です。こちらが追加で14.2億採択しております。事業の数としては9団体10事業です。こちらは先週の金曜日に公表してございます。累計では36億の予算に対して32.5億ということで決着したという状況でございます。

もう一つのコロナ枠、40億のところでございます。こちらは申請の団体の数が13団体ございまして、7事業採択をして16.9億という状況でございます。実はまだ申請を受けた事業がありまして、今、これの審査をしている最中でございます。14事業です。ですので、この16.9億に加えて幾らかが加算されるような状況ではございます。どれくらいの着地になるかは、現時点では審査中ということでございますので、御了解いただきたいと思えます。

これは、前回の資料にも掲載がございました第2回目の公募の結果です。このときも御説明しましたが、★の団体さんが新しい団体です。第1回目のところでは、今まで採択の実績のない本当に新しい団体さんは3団体だったということをお報告いたしました。今回につきましては、泉北のまちと暮らしを考える財団さんとグラミン日本さんの2つの団体が全く新しい新規の資金分配団体さん。こんな状況でございます。いずれの団体様も、実は過去において申請事業をいただいていたのですが、残念ながら採択には至らなかった。

今回、改めて満を持して申請をいただきまして、審査員の評価も高く、今回めでたく採択に至ったという状況でございます。

以上が通常枠の現状ということで御報告をいたしました。

資金分配団体、実行団体の事業実施を通じての現況ということで少しまとめてございます。資金分配団体代表者意見交換会というものを12月にやっております、全55団体に御参加いただいて意見交換もさせていただいておりますが、そういったところでの御意見だったり、あるいは緊急枠の事業が今、徐々に終わりつつありまして、事業完了時に事業完了報告を受けての監査というものもやっております。こういったところでのヒアリング、あるいは実行団体様に対する取材活動もやっております、休眠預金活用事業サイトに掲載しておりますが、そういったプロセスの中で様々な御意見を頂戴しております。

その辺りを大きく3つに分けて整理をしております。

伴走支援のところでは、月1回の面談の事業進捗状況の資金分配団体と実行団体さん双方の確認、こういったところの効果の高さを皆さんかなり口々におっしゃられていまして、資金提供契約書に月1回面談をするということが書いてあるのですが、皆様それに沿って実際にやってみて、その効果を皆さん実感されているということなのかなと思っております。

また、評価につきましても、事業改善につながる取組として意義や効果を実感しつつあると皆さんおっしゃられています。私どもからもかなり丁寧な情報発信、丁寧な取組ということについては特段にお願いしているというところもあるのですが、そこについて実際にやってみての実感を皆様おっしゃられているということです。

もう一つは組織基盤強化であります。例えば事業開始時点でいろいろな意味でのハードルの高さを感じた団体様も、組織基盤強化に実際に向き合って取り組んでいただいた結果、そこにおける資金分配団体様との連携の中で着実に体制整備が進んでいるという声も多く寄せられております。

もう一つは資金の管理です。会計面での支援の必要性というものを実感されていらっしゃる資金分配団体さんも多くて、そこは実行団体さんにもかなり丁寧に取り組んでいただいている団体さんもかなり増えて多くございます。休眠預金の資金特性を踏まえた適切な資金の活用への理解の促進というか浸透といったところにつながっているものかなと感じております。

ちょっと毛色が違うのですが、不正防止の観点のところでも少し書いてございますが、2019年度以降、実際に制度、仕組みの中で入ってきた情報が6件ありました。それ以外にも資金分配団体さんから御相談もあるので、一概には言えないのですが、この外部の機関を通じて私のほうに情報が入ってきてという内部通報の仕組みの流れでは6件ございました。

それぞれ必要な調査を行っております。例えば資金分配団体さんにおける実行団体の公募で何か偏りがあるのではないかみたいな御指摘があったり、懸念があるから注意喚起をしてほしいというものも何件かございました。あるいは、実行団体さんの活動に対しての

懸念ですね。あそこのコンプライアンスとかガバナンス体制はちゃんとできているのだろうかといった外からの客観的な気づきみたいなものが通報で寄せられてきて、それを私どもとしては一件一件調査しております。

結論としましては、不正行為に至るものはなかったのですが、放置すればそのまま不正につながりかねなかった事案もありました。特に資金の適切な運用とかです。そういった視点で体制をちゃんと整えてやっていただかなければならないような事案もあります。そこは状況を確認して適正化を図ることで不正防止につなげているということでもあります。そういったものを通して、我々自身もいろいろな意味で気づきがありましたので、それを制度の運用の改善につなげていくというプロセスにも使わせていただいているという状況でございます。

今のが資金分配団体さん、実行団体さんの状況ですが、JANPIAの事業の実施状況ということで簡単にまとめてございます。

先ほど申しあげました意見交換なども含めて、また、各団体への積極的な訪問も10月以降は展開したのですが、1月に入ってそこは立ち止まらざるを得ず、Zoom等でやっているという状況ではありますが、やはり現地にお伺いしてお話を伺うと、様々な気づきも多いので、本来はそういったところを積極的に引き続きやっていくべきなのだろうなと感じているということでございます。

また、研修関連の勉強会などもかなり丁寧に進めております。ニーズに応じてということなので、ニーズがあればということで、かなりニーズを酌み取りながら、例えばファンドレイジングの基礎講座を先週2月10日に実施しましたら、140人ぐらいの参加がありました。参加者が多いからいいということではなくて、皆様から実際に参加しての感想などもしっかり承りながら、今後こういった研修、勉強会をニーズに沿ってやっていくということももしっかり取り組んでいきたいなということでございます。

ガバナンス・コンプライアンスの体制整備に向けた勉強会みたいなものも今企画してまして、3月に実施予定でございます。

業務改善の取組もかなり進捗しております。マニュアルを刷新したり、評価の事務のフローを変えたり、合理化したり、また、今後なのですけれども、3月に予定しております評価のあるべき姿を関係者と専門家の間で論議する場の提供といったものも今進めております。

また、情報発信を休眠預金活用事業サイトから、最近はTwitterからの情報発信もやっております。まだまだ十分ではありません。一方で、取材活動を通じて、団体と皆様との対話の場というものが広がっておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

今後、次年度に向けては事業計画等にいろいろな形で今年取り組んできたことの振り返りを踏まえながら、効果的な取組というものを考えていきたいなと思っているところでございます。

あとは、対話の機会の話と業務改善の話も先ほど、監査報告を受けての面談などでPDCAサイクルを回していくということもやっておりますし、中間評価の実施とフォローアップも今進めています。専門家と分配団体参加者によるレビュー会なども24事業で全て行いました。私ども自身にも非常に多くの学び、気づきがあったということです。

また、職員向けの研修なども進めております。

バックオフィス機能もかなり強化が図られました。人件費なども一定お認めいただく中で進めてきた結果でありますけれども、今、安定的に機能し始めている状況でございます。

あと、事業の質を高めるための意見交換・対話の実施といったものも丁寧に進めている。こんな状況を御報告させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、資料1の2022年度事業計画案について意見交換に入りたいと思っております。「手を挙げる」のボタンを表示していただきましたら、私から御指名いたします。いかがでしょうか。

もし分からないようであれば、その場で手を挙げていただいても大丈夫です。

白石専門委員、お願いいたします。

○白石専門委員 ありがとうございます。

まずは、分かりやすい御説明をいただいてありがとうございました。

質問を2つさせていただきたいと思っております。

一つは3ページにございました業務改善プロジェクトです。これは具体的にどんなことを今業務改善プロジェクトで行っていらっしゃるのか。また、現状についてどういうふうに分かれているのか。これはJANPIAの方に対してのほうがいいのかもしませんが、教えていただけたらと思っております。

もう一点は、同じページでこれから貸付けや出資の在り方について検討して結論を得るというのが計画になっておりますけれども、資金分配団体や実行団体とこれまでお話をされてきた中で、こうしたニーズというのはどの程度現場で出てきているのか。それから、結論を得るということですが、この結論のイメージといいますか、これは例えば進めていく時期などを決めていくのか、今、何かイメージがあれば教えていただけたらと思いたしました。

以上です。

○小河主査 白石さん、ありがとうございます。

それでは、JANPIAの方、どなたかよろしいでしょうか。

大川さん、お願いいたします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

先ほどの資料をもう一回出させていただきたいと思っております。

このページは本当にポイントだけしか書いていなくて恐縮なので、少し肉づけをして御

説明したいと思うのですが、まず、業務改善につきましては、昨年の10月の段階で一旦有志の皆様との意見交換の整理を行いまして、前回の審議会、ワーキングでも御報告したとおり、ホームページ等に検討内容の報告はさせていただいています。かなり多岐にわたる項目なのですが、それぞれに対して具体的にこのように対応していきますということを明記して、既に対応が完了しているものもあるのですが、そういったものも含めて一覧として掲載して公開させていただきました。

今やっているものは、特にここに書いてありますが、精算の業務とか、1年ごとに精算していただくのですが、そういったところが分かりにくいという声がたくさん寄せられていましたので、その辺りのマニュアルの刷新ですとか、説明用の動画、特に実行団体さんに向けて分かりにくいという声は相当あったものですから、そこの改善。

あとは、システムの改善です。これにつきましては、プロジェクトの皆様から相当意見をいただいて、今、開発の方向性を大体修正して、さらに皆様の意見を聴くというフェーズまでたどり着いている。

もう一つは評価の運営の事務フローです。特に中間評価を行う際の報告書の書式など、細かい話ではあるのですが、そういったところからかなり改善を行いました。例えば同時期に訪れる事業報告、年度の報告と同じタイミングだといけないので、そこは帳票を合理化しようとか一本化しようといった細かいところなのですが、ニーズに沿って対応しました。

もう一つは、評価のあるべき姿みたいなものを、やらされ感みたいなところから払拭された形にしたいというお声が強かったので、決してやらされ感だけでもないと思うのですが、そういう声もあるということで、そこを踏まえたあるべき姿みたいなところをもう一回皆さんと議論しましょうということで、そういう議論の場を3月に一度開催予定で、日も決まっていますが、そこでやることになっています。そういったものを何回か重ねながら、よりよい事業改善につながる評価をやっていきたいということです。

もう一つは、かなり重要なテーマなのですが、ここには書いていませんが、実行団体の選定に当たっての基準のようなものがもともとあるわけなのですが、それに関連づけて、実行団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制というものをしっかり整えていく。それはもともとこの制度の運用の中でもしっかりやってはいるのですが、逆にそのハードルが高いという声が多かったわけです。

ですから、ここに対して、もう少し現場の実情、例えば団体の特性とか団体の置かれている体制などを踏まえつつ、事業を行っていただくに当たって休眠預金事業が求める資金の取扱いの透明性であったり、あるいは求められるガバナンス・コンプライアンス体制というものに近づけていくために、そこを段階的に取り組んでいただけるような体制で、そこを資金分配団体がサポートしていただく仕組みにしてはどうかという御提言を業務改善プロジェクトから受けましたので、それを踏まえた改修等を行った。それを今年度の第2回目の公募から、実際に実行団体にはそういう段階的な形で支援いただくのだけれども、

最終的にはしっかりとした体制を整えていただくというような道筋などもこの改善プロジェクトチームを通じて実践されているという状況でございます。

ちょっと長くなりました。以上ですが、いかがでしょうか。

○小河主査 ありがとうございます。

では、2点目の貸付け、出資の在り方というところはいかがでしょうか。

○小川室長 内閣府のほうから御説明させていただきます。室長の小川でございます。

出資、貸付けにつきましては、御承知のとおり、法律ではこれができることになっておりますが、現在はこれを行わず、専ら助成のみで支援を行うという現状にあるわけでございます。こうした出資、貸付けについて、いわば解禁してほしいというニーズにつきましては、私どもの業務の内外でお聴かせいただいております。具体的には出資についてのニーズのほうが強いかないかということでございます。

それぞれ御提案、御意見の表れ方は様々ですけれども、大きく分けると、一つは、資金を受ける側として、資金調達の多様化の形として出資、貸付けを実現してはどうかという御意見。それから、出資をする側の御意向としては、経営に何らかの形で参画したい、または、その結果、何らかのリターンを受け取ることができないかといった方向からの出資、貸付けの解禁のニーズがあるものと承知しております。

実は、先週行われました国会議員の皆さんによる議連の中でも、こうした現状を踏まえて検討し、さらに結論を得るところまで進もうというような意思の表明がございました。それを今回の基本計画に反映しているということでございます。

どのような内容になるかはこれからの議論でございますけれども、一つには、これらを実施、解禁するためにどのような制度上あるいは運用の変更、手当てが必要になるかということを整理し、結論を得ること。もう一つは、それをいつ行うかという時期の問題、これらを合わせての議論が今後議連、審議会にも諮りながら進められていくということになるかと今は見込んでおります。

ざっとした説明ですが、以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

白石さん、よろしいでしょうか。

○白石専門委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、江口専門委員、いかがでしょうか。

○江口専門委員 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。

基本計画の「6. その他」のところでお伺いします。文言として、プログラムオフィサーと情報システム等の専門職員の拡充というところが今回削除されましたが、先ほどJANPIA様からの説明で、事業の実施状況においてプログラムオフィサー、業務改善について御説明をいただきました。これは今年度においてより効果的な業務運営ができたので来

年度においては、プログラムオフィサーとか専門職員という文言は入れなくてもいいということなのでしょうか。もう一度この部分の説明をお願いしたいです。

○小河主査 江口さん、ありがとうございます。

これはJANPIAさんをお願いしたほうがよろしいですか。あるいは、内閣府でも。

小川参事官からお願いできますか。

○小川参事官 こちらは、おっしゃるとおり、昨年度につきましては、POとシステム関連の人員の手当ての話を書いてございました。ここは来年度ではどうするのかということでございますけれども、JANPIAさんとも御相談の上、来年度についてはニーズとして手当ては必要ないというお話でございましたので、削除したということでございます。

○江口専門委員 手当ての必要がないからということでの削除なのですね。

○小川参事官 さようでございます。

○江口専門委員 5年目も迎えることもあり、とても重要な文言の部分ではないかなと思っていたので発言をさせていただきました。

○小川室長 若干補足いたしますと、必要がなくなったという意味ではなくて、昨年度特に課題として計上したのですけれども、それに一定整理がついて方向性が見えたということで、今回はあえて書かなかった。このような御理解をいただければと考えてございます。

○岡田理事 補足ですけれども、昨年度、事業が拡大している中で、JANPIAのPOなり職員をかなり増やさせていただきました。ある程度の職員数が確保されている現状でございますので、そういう意味で、これに加えてさらに追加的にする必要があるのかどうかというところのお話だと思いますので、POそのものが要らないという意味ではなくて、JANPIAとしてPOをどれくらい確保するかというような点では、今の形で大分業務に対応できるような形になっているかなという判断ということでございます。

○大川総務部長 あと、補足をさせていただきますと、今、岡田理事からの報告のとおりでありまして、人はおかげさまで増えたのですけれども、かつ、それぞれの職員のスキルアップというのも大事ですし、経験を積む中である種の専門性もつけていくということもありますし、事業を効果的に行える体制というのも大事ですし、また、団体に対するアプローチも丁寧にできるようにと、いろいろな要素があると一人であれもこれもできないではないかという話になってしまうのですが、そこをうまくやれるような仕組みづくりということで、昨年度バックオフィス機能というのもセットで入れさせていただいて、さらに、中のメンバー体制とかをしっかりと見直しつつ、JANPIA自身の組織基盤というものをしっかりと整えていかなくてはいけないフェーズに来ているのかなと思っています。

そこは逆に人を増やせばいいということでもないのだろうということで、全体的な見直しを図るという決意を持って、ここは手当てをしないと先ほど申し上げたのですが、手当てをしないとかそこで何とか頑張ってみたいという意思表示をさせていただいたと御理解いただければ。中の体制整備やPOの育成などはしっかりとやっていきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

○江口専門委員 分かりました。ありがとうございます。どうぞこれからもよろしく願
いします。

○小河主査 ありがとうございます。

ほかの皆さん、どうでしょうか。私が見える範囲では特に手が挙がっていないよう
けれども、その場で手を挙げていただいても結構ですが、御質問とかも含めて、御意見
などがあればと思います。

三宅専門委員、よろしく願いいたします。

○三宅専門委員 三宅です。

基本計画案については、私は特に異論はありません。

ただ、4年目を迎えて、5年で総括するというようなお話もありましたので、大体サイ
クルは3年で回っているのではないかと思いますので、4年目、5年目が稼働している分
配団体、実行団体がどのような推移になっているのか。要は、新しい分配団体がどれだけ
出てくるのかという総数の部分を押さえておく必要があるのかなど。

といいますのは、まだまだ実行団体を拾い切れていないところもあると思いますし、既
存のところでも継続してお願いをしていくという方法がないのかどうかというのをこの5年
のまとめのところで一度しっかり議論しておきたいなという気持ちで意見を申し上げまし
た。

そういった意味で、3年終わって新たに稼働しているところがどんどん増えてくれば、
順調かなと思うのですが、エリアに新規の分配団体がなく、これから応募したいという実
行団体を拾いきれないということが、ちょっと懸念される内容かなと思っております。

以上です。

○小河主査 三宅さん、ありがとうございます。

では、このお答えはJANPIAさんのほうでよろしいですか。お願いします。

○岡田理事 我々も資金分配団体にもっとより多くの団体に入っていただきたいというこ
とで、応募される前に事前に御相談に乗るような活動をしたり、中間支援の団体さんの組
織とかがございますので、そういうところといろいろと話合いの機会を持ったりして、休
眠預金活用事業についての理解を深めていただいて、より参加していただきたいというこ
とでいろいろとお願いをしているということで、現状、いろいろと取り組んでいるという
状況でございます。

ただ、今年度の通常枠で先ほど御説明しましたけれども、全体で2回ありましたので、
トータルとしては新規の団体が5団体拡充していますけれども、10、20増えているような
状況でないというのはまさにそういうことでございますが、引き続きそういうような努力
を進めていって、できるだけ多くの団体さんに御参画いただけるようにしていきたいと考
えているという状況でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

大川さん、ありますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

補足をさせていただきますと、今の三宅さんからの御質問のところなのですけれども、我々の認識としては、資金分配団体、例えば担い手がこれ以上増えていくのだろうかということに対してなのですけれども、同一の事業ではなくても新しい事業を立ち上げて御応募いただいている資金分配団体さんはあって、ですから、既存あるいは過年度に採択の実績のある団体さんがそれぞれに新しい事業を立ち上げていくという流れは一方でかなりあるわけです。けれども、新しいところはどうなのかという御指摘だと思うのです。

我々は、一つ目線としては、資金分配団体の単位でいきますと、地域ごとに網羅的に団体が存在しているのかと言われると、そこはまだまだ改善の余地があると思っていますし、そこも増やせる要素の一つかなと思っています。

もう一つは、我々JANPIA側からのアプローチの仕方というのは、基本的に今やっている公募のスタイルで集まってくる団体さんというところがあるわけです。もしかしたら、そこをもう少し切り口を変えたり、多少アプローチの仕方を変えると、また新しい団体さんが参画しようとなってくるのではないかなということも少し考えたりしまして、そこは、御指摘のように、もう少し新しい団体さんの参画というところと、既存の団体さんが新たな事業をしっかりと考えていただく。もちろんやっていただく体制がちゃんとなければいけませんので、そういったところのバランスを見ながら、より裾野、担い手を増やしていくというところにも我々がいろいろな形でアプローチできるように体制を組んでいくというのが次年度の課題なのかなと考えておりますということも補足させていただきたいと思えます。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

あと、内閣府からもございますでしょうか。

○小川室長 審議官の小川でございます。

JANPIAさんの今日の資料の2ページにありますように、これまで献身的な御努力、活動によりまして、ここまで団体数、事業数を拡充してきたわけでございますが、三宅専門委員の御指摘のように、3年で一連の事業が一巡する中で、継続申請ができないというシステムの中では、今後どういう形で団体数が増えていくのだろうか、確保できるのだろうかといった問題意識は私どもも共有するところでございます。

基本的には、これに対しては、今回、基本計画の3ページ、4ポツでも書きました。まさにそうした問題意識でありまして、公募に応じやすい環境を整備していく。それから、申請団体、出てきたところには丁寧に助言をしていくという形で開拓をしていくことがまずは一つの方向であろうと考えてございます。

議連での議論などもお聞きしておりますと、まだまだ休眠預金の制度そのものがソーシャルセクターの皆さんに知られていないのではないかとといったこと、それから、名前は知っているのだけれども、なかなかハードルが高いのではないかとといった御指摘もいただい

ておるところでございまして、まずはよく知っていただく。それから、知っていただいた方には応募、申請をしていただく。こうしたハードルを下げていくといったことによって団体を増やしていくというのが基本線だろうと思います。

その上でですが、現在は認めておりません同一事業による再申請を認めることができるか、妥当か。認めるとすればどういう要件が必要であろうかということが次なる話として出てくるであろうと。こんなような問題の順序ではないかと考えておるところでございませぬ。

内閣府からは以上でございませぬ。

○小河主査 ありがとうございます。

三宅さん、いかがですか。

○三宅専門委員 御丁寧に説明いただきましてありがとうございます。

おっしゃるように、これからいろいろ検討ということもありますので、検討の中で、本来の趣旨は分配団体の育成というようところがメインだったかと思うのですが、同じ事業計画を変えなければいけない。でも、前の事業計画の中で実行団体が手を挙げにくかったり、手を挙げられなかったりというところをどう拾い上げていくかということも考慮に入れておいていただければありがたい。そういうことでお願いできればと思います。

以上です。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

では、曾根原専門委員、お願いできますか。

○曾根原専門委員 先ほどは分かりやすく説明をありがとうございました。

先ほど三宅専門委員から評価に関する質問がありましたけれども、私もそれに関連した質問をさせてもらえればと思っております。

この資料にもよりますと、2023年1月がこの制度が始まって5年を迎えて見直しの時期に差し当たるということでよろしいわけですね。そういうことになりますと、あと1年ということになるかと思うのですけれども、そのときがこの制度自体の関所と言うのでしょうか、関門になるかと思うのです。ですから、この制度の運用自体の評価のまとめについてもそろそろされていらっしゃるのではないかなと思っております。

この資料を拝見した中で、JANPIAさんの資料の最終ページ、事業実施状況（2021年10月以降）というページの3つ目の項目に中間評価の実施とフォローアップ、専門家と資金分配団体の参加によるレビュー会（事業の質の向上に向けて～）全22事業で実施済みという記載があります。この辺りも来年1月の制度運用の評価に向けた流れの中にあるのではないかなと思いついておりましたが、そもそも最終的にはこのお金を使って活動団体が事業を行って、各事業計画の目標に照らし合わせて、その目標に対する評価を行うといったことになるかと思うのですけれども、そういった視点から見て、ここに書かれている中間評価の実施とフォローアップがされたということであれば、実施したときの具体的な状況についてお聞かせいただければありがたいです。その評価の中で、とても評価できる

点や、一方で課題として残った点などもありましたら、その傾向などを含めていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○小河主査 ありがとうございます。

では、こちらは太川さん、お願いいたします。

○太川総務部長 ありがとうございます。

中間評価は実行団体がまず自ら評価をするわけで、それを資金分配団体さんが支援しながら評価を行っていく。そこを受けて、資金分配団体として各実行団体の事業の進捗や総括、総括は中間なのでまだ終わっていないのですけれども、そういったものを踏まえて、もともと目指していたアウトプットであったり、あるいは短期アウトカム、3か年の事業で到達すべきところですね。ここに対してどこまで到達しているかということの評価していくというプロセスなわけですけれども、そこにおいてどういうふうな形で取組をした結果、どのような効果が発現しているかということについていろいろな角度から見ていくわけです。

評価の専門家のレビューを受ける理由、そういうことをやってみようという企画はもともと予定してなかったのですけれども、中間評価をただ集めただけで我々が何か分析するというよりは、より専門性のある人たちからの目線で、専門家というのは事業領域の専門家あるいは評価の専門家、両方なのですけれども、それぞれの方にレビューしてもらおうと。それにJANPIAの職員も参加して、そこでどういった議論があったかということをおもろく理解して、今後の事業改善、あるいは総合評価や評価の取りまとめといったところに役立てようという趣旨で評価レビュー会というものをやったわけです。

全事業でやりましたけれども、そこでの気づきというのは、やはりうまくいくものもあれば、当初の予定どおりにいかないものも多々ある。今回はコロナの影響で、特に2019年度の事業というのはコロナの影響を全く考慮していませんから、始めた結果、途中で事業の修正を余儀なくされて、そこでかなりの改善を行ったわけです。改修を行っています。それは、コロナ枠で追加支援10億というのを入れましたよね。これを使って実際にコロナへの対応ということで組立てをし直していただいて、それが今ここまで来てどうなのかみたいなのも含めて中間の評価を取りまとめた形になっています。それらを実際に到達レベル、また、そこへ対して行ってきたアプローチであったり、そういったことを皆様に議論していただいて、今後の事業改善につなげるといったプロセスをやらせていただきましたということでもあります。

ですので、どういうことが得られたかということ、中間なので、基本的には後半の事業に役立てる改善の指針みたいなものが皆さんは得られたという理解かなと思っています。私自身もそこに向けて、JANPIAからはどういう支援ができるのかということをおもろく考えるヒントをたくさんいただけたのかなと思っています。

総括的には以上です。

岡田理事からもよろしくをお願いします。

○岡田理事 中間レビューそのものは今、大川さんが話したところですがけれども、総合評価という観点でいくと、既に今まで行われてきて、資金分配団体が100を超える形で事業を行っていただいたり、実行団体が600を超える形で事業を行っているというようなことも評価としては重要な点ではないかなと思っております。

それから、事業の内容の個別のエピソードみたいなものは、実は休眠預金活用事業サイトで広報活動の一環として行っていますが、そこでも事業活動のいろいろな事例を聞き取りして掲載しておりますので、その中でも非常に興味深いエピソードみたいなものはかなり掲載されていますので、そういうものをどういうふうにもうまとめ可視化して整理していくのかなということが重要なかなと感じているところでございます。

○大川総務部長 あと、補足なのですけれども、簡単に言いますと、結局うまくいっていないものもあるのです。その振り返りは非常に大事だと思っております、先ほどの内部通報ではないのですが、コンプライアンスに関連したこともやはり実際にはある。そういうところも振り返りながら、そこをどう改善してきたかみたいなのも評価の中では論議されていますので、全体としてうまくいっているもの、うまくいかなかったものも見ながら評価を加えていくというプロセスを進めているということを御理解いただけたらと思います。

○小河主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○曾根原専門委員 もう一点いいですか。

説明ありがとうございます。よく分かりました。

今、御説明の中に、中間評価を行った結果、うまくいっているものもあれば、うまくいっていないものもあったということですね。その中で、その一つの要因としては、コロナが制約となっているということもあったという説明がありました。コロナのことについては当然仕方がないことかなと思っておりますけれども、説明の中で、レビュー会の中で事業領域の専門家と評価領域の専門家の方にも参加していただいたということだったわけですが、この方々のコメントで、うまくいかなかった点について例えば具体的にこんな指摘があったとか、どんなことが話し合われたかということについて関心があるものですから、お聞きしました。大川さんがまた補足で言われましたけれども、うまくいかない点についての振り返りというのは大切だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

それと同時に、その中で非常にうまくいっている事例というのものもあるかと思うので、そういうことはなぜそのようになったかといった点も含めてまた教えていただければと思います。それは、この制度をアピールする上でとても大切ではないかと思っておりますので、そんな視点も評価のレビュー会などでは取り上げていただければと思います。

以上でございます。

○小河主査 いかがでしょうか。

○大川総務部長 踏まえて進めてまいりますということでよろしく申し上げます。

○小河主査 よろしいですか。ありがとうございます。

曾根原さん、よろしかったでしょうか。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

○小河主査 どうでしょうか。あと、そんなに時間はありませんが、ほかの皆さんからもありませんでしょうか。

では、栗林さん、お願いします。

○栗林専門委員 御説明どうもありがとうございました。

私は実際に地域で休眠預金を使って活動されている方たちが周辺に2団体ほどいて、この事業があることによって孤立されている方たちが地域コミュニティに入っていけているというのを実感しているので、こういう制度があって、コロナという大変なときの前にこういうものが議論されて、実際にコロナのときにこのお金でサポートできていることは本当によかったなと思って実感しています。

一方で、コロナで子供の遊びとか、なかなかこの休眠預金が使われていないところで深刻な状況になっている課題はほかにもたくさんあると思います。そういう課題を抱えている団体をうまくアウトリーチして、そして、休眠預金が使えるまでの申請をしようと思うまでの伴走みたいなものがあるといいなと思っています。

感想でした。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

栗林さん、御質問などは特に大丈夫ですか。

○栗林専門委員 大丈夫です。

○小河主査 大丈夫ですか。では、今のは御意見ということで受け止めていただければということでもよろしいですか。

では、玉田専門委員、お願いします。

○玉田専門委員 昨年の秋からの参加なので、勉強不足でなかなか皆さんについていけないという状況なのですが、質問と感想を述べさせていただきます。ずれていたらどうぞ指摘していただければと思います。

まず、資金分配団体の数について盛んとお話されていたのですが、私は地元の間支援NPOも運営しているのですが、もともとこの休眠預金のお金は実行団体による社会活動のほうにいっぱい投入されるというイメージが私はすごく強かったので、資金分配団体を増やしたほうがいいというところにちょっと疑問を持ちました。それが一点です。

2つ目は、業務改善プロジェクトで、皆さんがいろいろ議論されて改善されていっているようですが、最終的に、こういう声は出たけれどもここは変えなかったという理由もぜひそこに書いていただけるといいなと思います。改善されたものは見えるのですが、変えていないものというのは見えなくなってしまうので、そこを加えていただけるといいと思います。これは意見です。

次は質問で、議連が立法時に決めた40億という助成の規模についてです。これも5年目

で今後見直しというか議論されると思うのですが、これを私はもっとどんと大きくしてほしいなと思うのですが、規模に関してはどこで話し合われることなのでしょうかという質問です。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

こちらはいかがでしょうか。

お願いします。

○小川室長 まずは内閣のほうから、補足がありましたらJANPIAからも御説明いただければと思います。

まず1点目、資金分配団体の数に着目した議論があったけれども、元来は実行団体支援のほうに力点があったので、少し力点の置き方がなじまないのではという御意見だったと伺っています。制度発足時には、まさにそうした観点から事業数、実行団体に着目した議論、そうした制度運用をしていこうということでスタートしたわけですけれども、ここ3年回してみて、そこでの実感として、恐らくJANPIAさんも、それから、先週行われた議連のほうでも、資金分配団体あつての実行団体、あるいは資金分配団体が掘り起こしてきて、ニーズを見つけてきて、それを実行団体への助成につなげていくという機能がやはり重要、ここを少し強化したり評価したほうがいいのではないかというような認識に今少し変わってきたのかなと。それゆえに、これまであまり特記しなかった資金分配団体の役割、資金分担団体の数を意識的、自覚的に増やしていく、強化していくといった方向にここ3年の積み重ねの上で議論が出てきているのかなと理解をさせていただきます。

もしあれだったら、またJANPIAさんからもお話をいただければと思います。

それから、3点目の助成額の規模の件でございますが、今の40億につきましては、制度発足時に、原資はもう少しあるわけですけれども、まずは手堅く実績を重ねて、この休眠預金活用制度に対する信頼を高めていくと。滑り出しからミスがあってはいけないということで、堅め堅めの運用をしていこうということで、この額がセットされたと我々も承知しています。もともとの原資が、皆さんが預金されたものが10年たって休眠預金になって、それをお借りして活用させていただいているということでありますので、その運用についてはくれぐれも慎重にというようなことでスタートしてきたわけでございます。

一方で、玉田専門委員がおっしゃるようにニーズはまだまだあるわけございまして、これを活用したいというニーズは非常に強くございます。この3年間あるいは5年間の実績を評価いただいて、これなら安心して任せられると、もう少したくさんのお金を活用してもらおうというような国民の皆さん、預金者の皆さん、それから、制度に関わる皆さんの御理解が得られるかどうかということが制度拡充の肝かと考えております。そのためにも、先ほどから議論が出ています評価の重要性もあらうと考えてございます。

いろいろお話ししましたが、基本的にはこれを拡大したい、もっと活用したいという方向性については、制度に関わる者としては同じ方向を向いていますけれども、それをどう

いった形で実現していくか、どういったプロセスで進めていくかといったことは議連のほうとの議論も踏まえて今後模索していく課題ではないかなと考えておるところでございます。

内閣府からは以上です。

○小河主査 続いて、JANPIAさんから、2点目のところを特にでしょうか。

○大川総務部長 2点目は御指摘のとおりかなと思っております、特に改善プロジェクトチームでの検討の結果、あるいはそれを踏まえた改善の結果というものは定点的にはしっかり醸成もしていきたいと思っておりますので、逆に今のお話で、ここは結果としては変えなかったというようなことがあれば、そこはもちろん分かるようにお示しして、その理由もしっかり明示するという御指摘かと思っておりますので、そこは踏まえて対応したいと思っております。

あと、これはまた岡田理事からもと思いますが、私のほうから簡単にお伝えできればと思うのですが、先ほど資料でもお示しいたしましたが、実行団体、資金分配団体の現況みたいところを少しお話しさせていただいたのですけれども、この休眠預金の事業の枠組みの中で、今の状況というのは資金分配団体さん自身も、また、その助成先の実行団体さんも双方向にこの枠組みの中でいろいろな学びを深めているというような状況なのかなと思っております、規模の話もありましたが、数の話でいきますと、数もそうなのですけれども、我々の目線から見ると、JANPIA側からも逆に資金分配団体の皆様と相当連携をして、これはどうかなみたいなお悩みみたいなものも一緒に考えながら日々進めているような状況でありますので、そのプロセスがしっかり固まってくる中で、次のステップが数の話なのかなと勝手ながら思っていますという補足をさせていただけたらと思っております。

岡田理事からもぜひお願いしたいと思っております。

○岡田理事 この制度は3層構造になっていきますので、実際に社会課題の解決に取り組むのは実行団体ですが、そこに資金分配団体に入っていて、そこからお金を流すという仕組みになっています。

資金分配団体は、一つの特定の課題を解決するために全国で実行団体を募集する形の団体と、特定の地域で活動する団体を選んでいるような団体と大きく2通りのパターンがございます。実は、地域レベルですごくしっかりやっている資金分配団体が地域にあるところは、実行団体はその地域で非常に増えていくというようなことがあるのです。ですから、できればそういうような団体とか、もうちょっと力のある団体が全国に広がっていったら、より使ってもらえるような体制ができるのではないかなというような印象を持っています。そういう意味で、資金分配団体はもう少し全国に広がるような取組をしていく必要があるのかなと考えているというようなことでございます。

○小河主査 ありがとうございます。

玉田さん、よろしかったですか。

○玉田専門委員 ありがとうございます。

○小河主査 私の進行の不手際で5時を回っておりますが、そういう中で、私からも2点だけ手短かに伝えさせていただきたいと思います。すみません。

今、指摘がありましたように業務改善のプロジェクトはとても心強いことで、これはやはりできる限り外にも伝えなくてははいけませんので、今の課題もあるように、とにかく分かりやすく見える化をぜひしていただきたい。ビフォーアフター、こんなふうによくなりましたみたいところが、今まで使いづらいねと思われていた人を振り向かせるということはとても大切ななと思っていますので、既に努力していただいていると思いますが、よりそこをしていただきたいというのが一点。

それから、先ほど曾根原さんからもお話がありましたけれども、これは5年を迎えて、これから大きな関門ということもあって、そうすると、やはり今年は仕上げの年にもなるので、そういう中で、コロナもあって、特に予算も倍になって、本当にJANPIAさんは大変な思いでやってこられたのだと思います。そういう中で、やはり5年目は仕上げなので、私は特に5年目についてはこの仕上げということをしっかりやっていただいて、今、玉田さんからもお話ありましたけれども、次のステップに行ったときに、もっと着実にそれを前に進めていくということも問われるような年になってくるのではないかなと思っていますので、そういう意味では、今、このまとめでいただいた計画でより着実に成果を出していただいて、評価をしていただいて、次のステージに持って行っていただければいいかなと思っています。

時間が過ぎてしましまして恐縮ですが、たくさんの御意見をいただき、ありがとうございます。御意見も出そろったようですので、意見交換を終了したいと思っております。ありがとうございました。

本日、ワーキンググループでいただきました御意見の概要については、17日の審議会で私より御報告させていただきます。審議会に向けて、皆様には事務局より報告案を事前送付しますが、本日の御意見の概要のまとめ方については私に一任していただきたいと存じます。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○小川参事官 それでは、今後の予定についてでございます。

2022年度基本計画につきましては、本日の御議論、また、今週17日開催予定の審議会での御意見を踏まえて、関係方面との調整を進めまして、政府決定としたいと考えております。

JANPIAにおかれましては、この2022年度基本計画に即した形で2022年度の事業計画案及び収支予算案を策定していただきまして、3月にワーキンググループ、審議会を開催して御意見をいただくといった予定にしております。

今週17日10時から2時間、前半と後半の二部構成を予定しているところでございます。前半につきましては審議会の委員の皆様の基本計画を御議論いただきまして、後半11時か

らは専門委員の皆様方にも御参加いただきまして、審議会の委員の皆様と合同で資金分配団体に対するヒアリングを行う予定でございます。

御出席のほど、何とぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございます。10分ほど時間がオーバーして申し訳ございません。